

窓口申請における手数料の支払い方法

窓口で申請書類等の確認を行った後に、大阪府庁別館1階の手数料納付窓口、又は本館1階のりそな銀行大手支店にて、現金又はキャッシュレス（クレジットカード、電子マネー、スマートフォン決済）で納付していただきます。

※キャッシュレスの詳細については、[大阪府会計局のホームページ](#)をご覧ください。